令和７年度 上市町こどもの権利条例基本施策に関する主な取組の実施状況

1　意見表明及び社会参加の機会の確保（条例第13条関係）

施策	実施状況	担当課・班
意見表明機会の確保	上市町義務教育学校整備に係る基本計画策定時に町内全小学校の４年生から６年生、上市中学校の１、２年生を対象に新しい学校づくりのアンケートを実施した。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班
社会参加機会の確保	14歳の挑戦の実施。生涯にわたってたくましく生き抜く力を身につけるため、上市中学校の２年生が５日間学校を離れて、地域の企業等で、地域の方々の指導のもと、職場体験やボランティアなどの活動を行った。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班 上市中学校
	上市高校で町内事業所説明会を実施。町の職場を知るとともに将来の職業選択に役立てることを目的として「職業を知る会」を５月に実施した。27社の町内企業・事業者が参加し、仕事内容や働く意義等を説明した。	産業課・商工観光班
	町内事業所での職場体験を上市高校生を対象に実施。町の企業で働く現場を見学し、職業従事者に話を聞くことで、働くことの意識を高めた。	産業課・商工観光班
こどもの意見の施策への反映	町の将来像を描く第８次上市町総合計画後期基本計画策定時に中高校生を対象としたワークショップでの意見を計画へ反映した。	企画課・企画班

2　虐待、体罰等の防止（条例第14条関係）

施策	実施状況	担当課・班
虐待の防止	母子保健と児童福祉の職員が連携しながらこども家庭センターを運営し、個々の状況にあった支援に努めるとともに、センターの周知や機能充実に努めた。	福祉課・ こども家庭センター
	富山児童相談所、中部厚生センター等関係機関との連携により児童虐待等の支援に係る調整機関として子育て支援ネットワークを組織し、支援体制の充実を図った。	福祉課・ こども家庭センター
体罰の防止	多様な状況や発達段階の児童生徒への教師力向上のため、教員等の研修等への参加促進に努めた。	各小中学校

3　いじめへの対応（条例第15条関係）

施策	実施状況	担当課・班
いじめへの対応・対策	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用し、早期対応と支援に努めた。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班
	上市町教育支援センター「虹」を運営。教育相談員や教育指導員が、悩みをもつ児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、児童生徒一人一人に合った学習や体験活動を支援した。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班
	学齢期の子どもを持つ保護者に向けた相談窓口を開設し、発達支援アドバイザーが対応している。また、教育支援員を配置し、各小中学校からの要望に応じた教育支援を行っている。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班
	校内における児童生徒の行動について把握するため、定期的に面談、アンケート等を実施した。	各小中学校

4　こどもの成長への支援（条例第16条関係）

施策	実施状況	担当課・班
体験交流、芸術的･文化的活動、運動の推進	地域の協力を得ながら「ふるさと学習」などの課外活動を継続して実施した。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班
	こどもが放課後や休日、長期休暇等を安全・安心に過ごし、学習や多様な体験・活動ができるよう、小学校の空き教室や公民館において放課後学習室や放課後子ども教室を開催した。	教育委員会事務局 教育課・生涯学習班
	保育所(園)及び認定こども園児・小学校低学年の児童を対象としたスポーツライフサポート事業を実施し、体力づくりや運動能力の向上とともにコミュニケーション能力を高める活動を行った。	教育委員会事務局 教育課・生涯ｽﾎﾟｰﾂ班
	上市中学校部活動の７種目８クラブが町地域クラブへ移行し、活動するとともに、令和９年度末で部活動を終了するため、受け皿となる町地域クラブ及び町内の活動団体の確保に努めた。	教育委員会事務局 教育課・生涯ｽﾎﾟｰﾂ班
居場所づくり	教員OBや地域住民等多くの方々の協力を得て放課後子ども教室及び放課後学習室を開催し、児童の居場所づくりや児童生徒の学習習慣の定着を図った。	教育委員会事務局 教育課・生涯ｽﾎﾟｰﾂ班
	町内に公設５か所と民営１か所の合計６か所の放課後児童クラブがあり、多彩な遊びや学び、活動などを通してこどもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所の確保に努めた。	福祉課・児童班
保健、医療、福祉及び教育に係る施設環境、体制整備	定期健康診査等の実施、教育・保育サービスや子育て支援の充実に努めるとともに、関係施設の改修、修繕を行うなどの環境整備や人員の確保に努めた。	福祉課 教育委員会事務局教育課 企画課企画班 建設課管理建築班

5　こどもの権利を守るための支援（条例第17条関係）

施策	実施状況	担当課・班
障がい児対策	障がいのあるこどもが心身ともに健やかに育成されるよう児童発達支援、放課後等デイサービス等必要なサービスを提供した。	福祉課・社会福祉班
	乳幼児健康診査、発達相談会、保育所訪問等を実施し、早期発見、治療につなげるとともに、学校においては、障がいの状態や特性に応じ、特別支援級等における教育の充実に努めた。	福祉課・児童班 福祉課・保健班 教育委員会事務局 教育課・学校教育班
経済困窮家庭対策	保育所(園)、認定こども園等の第２子以降の保育料を無償化し、利用者負担の軽減に努めた。	福祉課・児童班
	経済的に困窮する児童生徒の学用品費等に対し、児童生徒就学援助費を支給するとともに、意欲のあるこどもが経済的理由により進路が狭まったりすることがないよう奨学金の支給を行った。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班
ひとり親家庭対策	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより経済的な負担を軽減するとともに、関係機関の相談員と連携を図り支援を行うなど、保健の向上と福祉の増進に努めた。	福祉課・児童班

外国籍家庭対策	外国にルーツを持つ家庭や児童生徒に対し、個別対応により支援を行った。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班 福祉課・児童班
ヤングケアラー対策	ヤングケアラーの把握と支援に努めるための実態調査の実施やヤングケアラーが存在する家庭にヘルパーを派遣し、ケアの負担軽減に努めた。	福祉課・児童班

6　犯罪、事故等の防止（条例第18条関係）

施策	実施状況	担当課・班
犯罪の防止	有害環境浄化活動の実施や上市高校と連携した「さわやか運動」、街頭啓発活動、夏季夜間巡回パトロール等を実施し、地域に青少年健全育成を呼びかけた。	教育委員会事務局 教育課・生涯学習班
事故の防止	こどもが安全に、安心して通学することができるよう関係機関が連携して通学路等の点検、管理に努めるとともに、地域の交通指導員等の協力を得るなど登下校時のこどもの見守り活動を推進した。	教育委員会事務局 教育課・学校教育班 町民課・生活環境班 建設課・建設班

7　こどもの権利の普及啓発（条例第９条関係）【参考】

施策	実施状況	担当課・班
町ホームページを通じた啓発	こどもの権利条例及びこども計画に関する専門ページの作成及び運営	福祉課・児童班
啓発用チラシ（大人用・こども用）の作成及び配付	大人用、こども用それぞれの普及啓発用チラシを作成し、スマホ役場（登録者）、学校安心安全メール（小中学生保護者）等を通じ、電子媒体で情報発信した。また、保育所(園)及び認定こども園保護者には大人用チラシを、小中学校児童生徒にはこども用チラシを紙媒体で配付した。	福祉課・児童班 教育委員会事務局 教育課・学校教育班
啓発用ポスターの作成及び掲示	各小中学校、保育所(園)及び認定こども園、公共施設等に掲示を依頼し、周知に努めた。	福祉課・児童班
各小学校訪問啓発	福祉課・児童班職員が各小学校を訪問し、こどもの権利条例の概要について説明した。	福祉課・児童班 教育委員会事務局 教育課・学校教育班 各小学校
「こどもの権利に関する講演会」の開催	日時　令和７年８月23日（土）14時から 場所　上市町保健福祉総合センター２階研修室 講師　真生会富山病院心療内科部長 　　精神科医　明橋　大二　先生 演題　「子育てハッピーアドバイス」 　　～子育てがラクになるコツ教えます～	福祉課・児童班
ハッピー上市会での概要説明	福祉課・児童班職員がハッピー上市会に参加し、条例の概要を説明するとともに、グループディスカッションにおいて他団体からの参加者と意見交換した。	福祉課・児童班